

仮称「第2次昭島市生涯学習推進計画」

策定に伴う基本的な考え方について

(答 申)

平成24年2月29日

昭島市社会教育委員会議

目 次

はじめに

- 1 「ともにひらき、ともに創る、あきしま学びぷらん（昭島市生涯学習推進計画）」の進捗状況及び検証について2
- 2 昭島市の生涯学習における現状と課題について.....3
- 3 第五次昭島市総合基本計画など、他の計画等との連携について.....5
- 4 仮称「第2次昭島市生涯学習推進計画」の基本的な考え方について.....6

おわりに

資 料

- ・あきしま学びぷらん（昭島市生涯学習推進計画）施策の体系別進捗状況調査

はじめに

平成15年3月に「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」を目標とした「ともにひらき、ともに創る、あきしま学びぷらん（昭島市生涯学習推進計画）」（以下「あきしま学びぷらん」という。）が策定されたが、8年余りが経過し、次の「昭島市生涯学習推進計画」策定のための、その基本的な考え方について、教育長より諮問を受けた。

諮問理由の中で、「急激な少子・高齢化や、社会・経済の構造的変革など、時代の転換期を迎え、これらの社会・経済環境の変化などから派生する新しい課題への対応が求められている中で、平成22年3月に策定された「昭島市教育振興基本計画」や、平成23年5月策定の「第五次昭島市総合基本計画」を踏まえ、策定から8年余りが経過した「ともにひらき、ともに創る、あきしま学びぷらん（昭島市生涯学習推進計画）」の施策を検証し、未来をはぐくみ、「あきしまらしさ」を築くことをめざした、昭島市生涯学習推進計画の改定に向け、基本的な考え方について諮問する」との意向が示された。

そこで、あきしま学びぷらんの進捗状況を把握し、その検証を行った。

次に、その検証結果から見てきた昭島市の生涯学習における現状と課題について委員相互に意見を出し合った。

また、第五次昭島市総合基本計画や昭島市教育振興基本計画などにおける生涯学習との連携などについても検証を行い、「あきしまらしさ」を築くことをめざした（仮称）「第2次昭島市生涯学習推進計画」の基本的な考え方について、ここに答申するものである。

昭島市社会教育委員会議

1 「ともにひらき、ともに創る、あきしま学びぷらん（昭島市生涯学習推進計画）」の進捗状況及び検証について

まず、平成15年3月に策定されたあきしま学びぷらんが、昭島市の生涯学習推進にどのように活用され役立ってきたのかを検証するため、行政の関連する部署の進捗状況を体系別に調査した。その結果は資料1のとおりである。

この調査結果から、あきしま学びぷらんの主要課題としていた「小学校区を中心にした生涯学習」を実現するために設置を推進していた生涯学習校区協議会（以下「校区協議会」という。）が、計画策定以降小学校15校区中、3校区の設置にとどまっていることがわかる。

校区協議会の設置が順調に進まなかった原因はどこにあるのだろうか。校区協議会は、つつじが丘北小、田中小、拝島第一小学校区の順に設置され、それぞれに特色のある活動を行っている。言い換えると、活動内容は同じではないということになる。それは、その地域のニーズ、また、主として活動している役員などが異なるからであろう。校区協議会の設置が順調に進まなかった原因に、地域のニーズ、役員の担い手などの事情を十分に理解したうえで働きかけが不十分であったからではないだろうか。

次に、ボランティアの養成についてであるが、社会福祉協議会においてボランティアセンターを設置し一定の成果をあげているものの、行政が多彩なボランティア養成講座を実施したといえるであろうか。これでは地域住民がボランティアとして地域活動に参加するための援助が出来ていないと言わざるを得ない。

また、児童館の建設においては、平成9年に児童館4館構想が策定されたが、14年が経過した現在でも、平成15年に1館開設されたのみとなっている。児童館が4館設置されて初めて十分に機能が発揮されるのであろうが、1館だけでは機能しているのかどうか疑問である。

各種施設の建設に当たっては、市民参加という方式をとり、市民の意見、関係団体の意見を聞いているようだが、使い方によっては利用しづらい施設になってしまった施設もある。市民の声を大切にしながらも、専門的な知識

をもった人の意見を聞き反映させることも必要であり、重要である。

市民向けの各種の講座等については、各部署や他の団体において多彩な講座が開催されている。現在、「あきしま学びガイド」を発行し、市のホームページでも閲覧できるようになっているが、さらに東京都などが行う講座等も含め、きめ細やかな情報発信に努めるべきである。

最後に、生涯学習をどう進めるべきかであるが、現在、様々な団体が様々な団体と絡み合い、組織が構成され団体相互の連携がとられ、うまく作用するところとなっている。

しかしながら、一般市民にとっては組織の全体像がわかりにくくなってしまいう原因ともなっている。そうすると、団体の新陳代謝が鈍り、活動自体にも影響を受けることが少なくない。市民・地域住民にとって、分かりやすい、風通しのいい組織の運営ができるよう、団体への支援が必要である。

また、新たな組織を立ち上げるだけではなく、何処をスクラップして何処をビルドしていくかということも考察する時期に来ているのではないだろうか。そのためには、施策の進捗状況を定期的に調査を行い、マネジメント手法であるPDCAサイクルを活用し、継続的に改善を図ることが必要とされる。

2 昭島市の生涯学習における現状と課題について

あきしま学びぷらんでは、市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習を推進するための施策として、まず、「小学校区を中心にした生涯学習」からこの計画を始めるとしていた。平成15年度に発足したつ北小地区・いきいき楽習協議会をはじめとして、現在までに、田中小校区生涯学習住民協議会、拝島第一小学校区地域協議会が発足している。

つ北小地区・いきいき楽習協議会では、男の料理や大人の遠足、二十歳の集い等を実施し、田中小校区生涯学習住民協議会では、お米づくり、収穫祭、地区の自治会との共催での防災訓練と炊き出し、拝島第一小学校区地域協議会では、ラジオ体操会、地域の特性を生かした地域の歴史や屋号の研究など、

それぞれの地域の特性を生かした事業が行われている。

しかし、各小学校地区に校区協議会を立ち上げることをめざしスタートしたあきしま学びぷらんであったが、現実には15校区中、3校区の発足にとどまり、平成21年度以降、新たな校区協議会の発足には至っていない。

昭島市には、既に「青少年とともにあゆむ地区委員会（ウィズユース）」（以下「地区委員会」という。）が小学校区、中学校区で活動している。事業内容は青少年スポーツ大会、新春たこあげ大会、キャンプなどを開催し、事業をとおして地域、子どもと親をつなぐネットワークづくりにも役立っている。

また、平成17年には、地域住民の結びつきを深め、連携、協力しながら地域の課題を自主的に解決し、地域住民の市政への参加を推進することをめざしたコミュニティ構想を策定し、コミュニティ協議会が誕生した。地域の単位は校区協議会よりも範囲が広く、市内6カ所に設置する計画で、「あきしま街づくり市民会議・なかがみ」「武蔵野会館運営協議会」が活動している。平成24年度には「まちづくり昭島北」が加わり、3つのコミュニティ協議会が設置されることとなる。

この3つの組織（校区協議会・地区委員会・コミュニティ協議会）の目的や事業は重なるところが大きく、特に各団体の役員の構成をみると、自治会、シニアクラブ、PTA、子ども会、民生委員など、重複していて地域住民には各団体の区別がつきにくくなっている。

自治会や子ども会の加入率減少の理由の一つに、役員を任せられたり、清掃活動や各種事業への参加などが重荷となってしまう脱会してしまうケースが見られた。しかしながら、昨年3月11日の東日本大震災の発生で、お互いに助け合い、協力し合うことの大切さが実感され、「きずな」に注目が集まった。

この「きずな」を大切にし、育てていくためには、日頃からの地域住民の交流が重要となる。既存の団体もそれぞれの地域性を生かし活発に活動しているが、多くの団体に一様に言えることは、同じ人が複数の団体の役員を掛け持ちしており、新たな役員の確保に苦慮する団体も多く、役員の高齢化により現役員の負担感は増大する一方である。そのような状況で新たな団体を

立ち上げることは、さらに負担が増すばかりである。

そうした中で、15の小学校区すべてに校区協議会を設置することは非常に難しいことである。現存する団体の活動内容や対象地域などを調査研究し、市民のニーズを把握し、新たな校区協議会の設置が進まなかった原因を考えることにより、これからの、昭島市の生涯学習に何が必要なのかが見えてくるのではないだろうか。いずれにせよ校区協議会の成果と課題を明らかにしていくことが必要である。

3 第五次昭島市総合基本計画など、他の計画等との連携について

昭島市は平成23年5月に第五次昭島市総合基本計画を策定した。この昭島市をより豊かで活力に満ち、個性と魅力にあふれた「元気都市」として次世代に誇りを持って引き継いでいく、このことを、これからの新たな10年間のまちづくりの大きな目標としている。

この計画は6本の柱からなり、そのうちの1つに「未来をはぐくむあきしま（教育・文化・スポーツの充実）」とある。その中で、課題別計画として「あきしまらしさ」を築くことを目標とし、生涯学習の目指す姿は『誰もが、自分の意思で自由に学ぶことができる環境が整い、地域のつながりときずなを実感し、豊かな人生をおくっています。』と表現している。

また、平成22年3月に策定された昭島市教育振興基本計画では、生涯学習の目標の中で、生涯にわたって新たな知識や技術を習得し、豊かな人間性を育むための学習が必要とされ、市民の生涯をととした学習意欲や健康意識が高まっている。心豊かな人が育つ地域社会の実現をめざし、だれもが、いつでも、どこでも学習やスポーツが楽しめる環境を整備するとともに多様な学習機会やスポーツへの参加の機会を提供していかなければならない。また、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている今日、子育てに関する学習の機会・情報の提供など関係機関と連携した取組みをとおして、家庭の教育力の向上につとめていくとともに、地域の人材や地域ボランティアの活用を図るなど、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域ぐるみでの教育を推進する必

要がある。さらに、質の高い文化芸術に触れる機会を増やすとともに、市民による多様な文化芸術活動が促進されるよう配慮することが必要であり、これからの生涯学習を推進するにあたっては、「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」を目標とし、その実現につとめるとしている。

この他にも「地域防災計画」や「障がい福祉計画」「次世代育成支援行動計画」などを見ると、地域のつながりや地域ボランティアの活用などは欠かすことができないであろう。

4 仮称「第2次昭島市生涯学習推進計画」の基本的な考え方について

あきしま学びぷらん（昭島市生涯学習推進計画）の基本的な考え方は、「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」を目標とし、そのために次のことを提案している。

- ① 「地域の学校創り」を核として地域のつながりをつくること。
- ② 生涯学習情報を市民に提供すること。
- ③ 「生きがい」「友達づくり」を重視した誰もが参加できる生涯学習であること
- ④ 生涯学習支援体制の推進を図ること。

この考え方はあきしま学びぷらん策定から10年が経過しようとしている今でも生涯学習推進のための課題であり、第五次昭島市総合基本計画や昭島市教育振興基本計画にも共通している。

第2次昭島市生涯学習推進計画ではこの考え方を生かし、具体的な施策については、昭島市の生涯学習における現状と課題について述べた内容を踏まえ、計画の策定に当たるべきであると考ええる。

おわりに

昭島市生涯学習推進計画の改定に向けその基本的な考え方について諮問を受けた後、3回の社会教育委員会議で討議を行った。それ以前にも話題として取り上げたことが2回あり、計5回の討議を経て、この答申に至った。

(仮称)「第2次昭島市生涯学習推進計画」の具体的な施策立案に当たっては、「昭島市生涯学習推進計画策定委員会」が設置されるものと思われるが、本答申が計画策定の指針となれば幸いである。

第 2 6 期 社会教育委員

任期 平成 2 2 年 1 0 月 1 日から平成 2 4 年 9 月 3 0 日まで

議 長	石 原 正 昭
副 議 長	長 瀬 高 志
委 員	石 川 博 朗
〃	中 島 理 智
〃	原 島 久美子
〃	瀬戸本 むつみ
〃	三 田 勝
〃	森 田 郁 朗
〃	五十嵐 栄 司

※ 平成 2 2 年 1 0 月 1 日から平成 2 3 年 1 0 月 3 1 日までは、議長 長瀬高志、
副議長 石原正昭

資 料

- ・あきしま学びぷらん（昭島市生涯学習推進計画）施策の体系別進捗状況調査

あきしま学びぶん(昭島市生涯学習推進計画)施策の体系別進捗状況調査

生涯学習推進施策の体系		実施できた施策	実現できなかった施策及びその理由	今後の課題	今後の対応
小学校区を中心とした生涯学習	(1)小学校区に根ざした住民による生涯学習づくり				
	① 生涯学習校区協議会(仮称)を設置します。	生涯学習校区協議会を3小学校区に設置	12小学校区において未設置。設置に至るような市民ニーズに欠けるため、担い手を発掘し、組織化することを確認するに留まっている。	設置に向け、新たな啓発イベント等の検討が必要。	既存の校区協議会の事業等通じて、啓発に努める。
	② 生涯学習校区協議会連絡会(仮称)を設置します。		未設置。協議会の設置が3校区と少ないためニーズに欠ける。	生涯学習校区協議会連絡会の設置	新たな校区協議会を設置し、協議会同士の交流が意義のあるものとなるような協議会の運営を支援する。
	(2)学校を社会教育に活用する				
	① 施設(校庭、体育館、教室など)の開放、そのための改修を行います。	社会教育関係団体などに施設を開放している。	開放時の運営のための住民委員会の設置なし。夜間の校庭開放のための夜間照明設備設置校が3校のままで増設できなかった。	開放時の施設運営にあたる住民委員会の設置及び校庭夜間照明設備設置校の増設	開放された学校施設の運営を住民委員会に託すメリット、デメリットを検証し、夜間照明に関しては市の財政状況等を勘案し検討する。
	② 学校(高等学校を含む)で公開講座を開設します。	都立拝島高校で公開講座を開催している。	小中学校での実施はしていない。	市民にとって魅力のある公開講座の開催	生涯学習校区協議会の講演会を学校で行うなどの検討が必要である。
	③ 親と子がともに学べる機会をつくります。	行政を含むいろいろな団体で実施している。		広報活動の充実	広報の方策を検討する。
	(3)住民の学習の成果を学校に生かす				
	① 総合的な学習の時間(地域の歴史、自然、環境の学習など)を支援します。	地域人材を講師として招聘し、総合的な学習の時間を充実させた。生涯学習校区協議会の活動において、米づくりを行うなど学校と連携し事業を実施した。		学校支援ボランティア等を活用するなど、学校のニーズに応じた地域人材の確保が必要である。	学校支援地域本部設置の可能性を検討や、人材バンクの活用、学校間の情報の連携を図る。
	(4)青少年の活動の場を地域に				
	① 小学校の改修・児童館建設の計画段階から青少年の意見を聞くようにします。	児童館建設、運営委員として小・中・高校生を任命し、建設段階から青少年の意見を取り入れた。			
	② 小学校の施設及び児童館の運営のための委員会をつくり、かれらの意見を尊重します。	児童センター運営委員として小・中・高校生を任命し、青少年の意見を取り入れ運営を行っている。			

生涯学習推進施策の体系		実施できた施策	実現できなかった 施策及びその理由	今後の課題	今後の対応
2 学 習 の 推 進 の た め に	(1) 住民による校区における学習計画の作成と実施				
	① 生涯学習校区協議会（仮称）を設置します。	生涯学習校区協議会を3小学校区に設置し、地域の特性を生かした事業を実施している。	12小学校区において未設置。設置に至るような市民ニーズに欠けるため、担い手を発掘し、組織化することを確認するに留まっている。	設置に向け、新たな啓発イベント等の検討が必要。	既存の校区協議会の事業等通じて、啓発に努める。
	(2) 生涯学習の充実				
	① 意見交流会・研究会を開催します。	社会教育関係団体等の指導者研修会を実施。研修会の手法（グループワーク等）により、交流も図っている。	研究会の開催には至っていない。	研究会の開催	住民ニーズに応じた研究テーマの探索。
	② 住民の生涯学習援助者を養成します。	文化財ボランティアガイド養成講座を開催。	文化財ボランティアガイド養成講座以外は実施に至っていない。	住民のニーズに応じた援助者を養成する必要がある。	住民ニーズの把握に努める。
	(3) ボランティアの養成				
	① 公民館でのボランティア養成講座を開設します。		ボランティア養成講座の未実施。養成するボランティアの種類や方法を模索しているが、開設には至っていない。	養成するボランティアの種類や方法並びに他機関との横断的検討。	市民ニーズを精査し、必要なボランティア講座を他機関を含め検討する。
	② 事業所へのボランティア休暇の推奨・依頼をします。		事業所を訪問する機会がないため、事業所への依頼が困難	事業所に依頼する機会を作る	商工会と協働し、企業への依頼や啓発の機会を創るよう努める。
	③ ボランティアグループ、NPO等関係団体と連携します。	社会福祉協議会にボランティアセンターを設置しボランティアグループやNPO等関係団体と連携を図っている。アダプト登録団体と年一回意見交換会を実施。		災害時のボランティア活動についての仕組みづくり。	市の防災課や消防署など関係機関と検討・調整していく。
	(4) 外国籍住民との相互理解・共生				
	① 公民館の事業として、日本語教育講座の開設とそのプログラムの開発及び相互理解学習の機会を設けます。	日本語教育講座（平成15年度）の開設と相互理解学習の機会支援を実施。		市民ニーズを精査し、日本語教育講座の再開を検討。	市民ニーズを精査し、必要な日本語教育講座を検討する。
	② 外国籍住民との交流を促進する国際交流協会などの市民グループを育成します。	公民館主催の講座から発展した国際交流グループが活動している。	育成するまでには至っていない	多文化共生社会に対する理解を深め、グループ育成内容を検討。	適切な情報提供に努め、グループと話し合い、育成する内容や方策を検討する。
	③ 図書館サービスを充実させるため、外国語の新聞・雑誌をそろえます。	外国語新聞：「Japan times」「毎日ウィークリー」所蔵	外国語雑誌なし	外国語雑誌の所蔵	
	④ スポーツ・レクリエーション教室、公民館講座などのガイドブックを数ヶ国語で作成します。		単独作成では統一性がなく、また関連機関とも横断的な検討がされず、作成に至っていない。	市民ニーズの精査と、関連機関と横断的な検討。	市民ニーズを精査し、関連機関と横断的・統一的な検討をする。
	⑤ 地域の特性に応じ、生涯学習校区協議会に外国籍住民の参加を求めます。	外国籍と思われる住民が参加している。			

生涯学習推進施策の体系		実施できた施策	実現できなかった 施策及びその理由	今後の課題	今後の対応
2 学 習 の 推 進 の た め に	(5) 障害者の学習の援助と共生				
	① 図書館でのサービスを充実させるため、点字図書・字幕入りビデオを充実させ、点字プリンターなどを整備します。	点字プリンター（点字プロッター）、点字図書、デジ図書、録音図書所蔵	字幕入りビデオなし	字幕入りビデオの所蔵	購入を検討する、
	② 障害のあるなしにかかわらずともに学べる講座・学級などを創造します。	障害のある青年の交流講座や各種講座等とともに学べる環境の醸成をしている。		現状の維持	現状を継続する。
	③ 障害者のために、IT講座などの各種講座を開設します。	平成14年に聴覚、視覚障害者のためのパソコン講座を実施		パソコンの視覚障害者支援ソフト導入（更新）	武蔵野会館で活動している障害者を対象としたパソコンサークルの支援を引き続き行う。
	(6) 住民に共通した学習課題の設定と実施				
	① 公民館運営審議会、生涯学習校区協議会などで検討します。	各種講演会、講座の実施		継続して実施する。	継続して実施する。
	② 学校においても総合的な学習の時間の課題として取り扱われるように対応します。	人権教育や総合的な学習の時間の課題として、障害者や福祉の問題を取り上げている。		市役所等の関係機関との連携が必要。	関係機関との連携が円滑に行えるように支援していく。
	(7) 子育て支援				
	① 小学校施設を活用するとともに、児童館を建設します。	平成15年10月に児童センターを開設した。	平成9年度に児童館4館構想が策定されたが、1館のみの開設となっている。	児童館の増設	次世代育成支援後期行動計画に基づき、2館目の設置を検討する。
	② 家庭教育学級を小学校区で行います。	子どもと親の家庭教育講座をPTA等と共催して開催した。		青少年とともにあゆむ地区委員会にも共催を打診しているが、実施できていない。	今後も、小学校区ごとに設置されている地区委員会にも共催を呼びかけていく。
	③ 子育てについて、話し合い援助しあえるたまり場を設置します。	乳幼児とその親が気軽に集い交流する場として、つどいのひろばを3箇所開設した。また、育児相談を行い子育て家庭を支援するとともに、気軽に集える場として子育てひろばなしのきを開設した。			
	④ 学級・講座などを開催する場合に保育室を開設します。	子どもと親の家庭教育講座、子育てセミナー等で保育室を開設している。		より多くの講座で実施すること。	今後も、必要に応じて一時保育を実施する。

生涯学習推進施策の体系		実施できた施策	実現できなかった 施策及びその理由	今後の課題	今後の対応
3 住 民 の 学 習 を 支 援 す る	(1)生涯学習情報センターの設置				
	① 生涯学習情報の作成・発信をするため、生涯学習ガイドブックの作成やホームページでの発信を行います。	「あきしま学びガイド」を発行。ホームページにも掲載している。			引き続き学びガイドを作成する。
	② 学習相談を行います。	窓口、電話等で相談を受けている。			市民がニーズに応じた学習が出来るよう、日頃から情報収集を行い、迅速に対応できるよう努める。
	③ 生涯学習の情報ネットワークの端末を市立会館、公民館、図書館、博物館、体育施設などの社会教育施設及びそのほかの公共施設に設置します。	公共施設予約システムの端末を市立会館、公民館他市内の公共施設に多数配置している。	屋外体育施設の空き状況については、現行の予約受付方法が公共予約システムに馴染まないため同システムでは提供できず、ネットワーク化できなかった。	屋外体育施設の空き状況についても情報提供できるシステム等の導入を検討していく必要がある。	多彩な情報を閲覧できるよう工夫する。
	④ 生涯学習校区協議会連絡会(仮称)の事務局を置きます。		生涯学習校区協議会連絡会が発足していない。	生涯学習校区協議会連絡会の発足。	生涯学習校区協議会発足の支援。
	(2)学習相談機能の充実				
	① 図書館・公民館における相談機能を充実し、博物館・生涯学習情報センターに相談窓口を設けます。	図書館ではレファレンスカウンターの設置。その他は随時窓口において相談に対応している。	生涯学習情報センターを設置していない。ハード、ソフトの両面から、財政状況も考慮すると設置に至らなかった。	財政状況なども考慮しながら方策を探る。	生涯学習情報センター設置に向け調査、研究を行う。
	(3)生涯学習援助者・生涯学習アドバイザーの養成(日本語教育、対面朗読、手話、点字、カウンセリングマインドなど)				
	① 講座を開設し、市独自の資格をつくります。そのためのカリキュラムを開発します。	社会福祉協議会に設置したボランティアセンターにおいて各種講座を開設している。文化財ボランティアガイド養成講座や音訳ボランティア(有償)の育成も行っている。	市独自の資格について、ボランティアの形態がかなり多様化してきている。また、ボランティアと資格制度は馴染みにくい所があり、とするとボランティア希望者を抑制してしまう。	ボランティアまた講座の多様化と独自の資格設定への対応	ニーズや時勢に応じた各種講座の開設を調査検討していき、その中で活動を助長する効果が認められれば資格についても検討していく
	② 勤労者の有給教育休暇・ボランティア休暇をもうけるよう事業所に依頼します。		事業所を訪問する機会がないため、事業所への依頼が困難。	事業所に依頼する機会を作る。	産業活性化室や商工会と協働し、企業への依頼や啓発の機会を創るよう努める。
	③ 障害のある人、高齢者のための活動支援者の養成を行います。	社会福祉協議会に設置したボランティアセンターにおいて各種講座や教室を実施している。また、市民大学修了団体等が活動の輪を広げている。		講座・教室の充実	講座・教室の充実を図るため調査検討、また協力してくれる機関を開拓し連携していく。
	(4)専任専門職員の配置				
	① 社会教育主事を公民館及び生涯学習情報センターに置き、図書館には司書、博物館には学芸員を置きます。	公民館及び社会教育課に社会教育主事を配置、図書館には司書を配置している。	博物館の建設には至らず、学芸員も配置していない。	学芸員の配置が望ましい。	学芸員の配置を検討する。

生涯学習推進施策の体系		実施できた施策	実現できなかった 施策及びその理由	今後の課題	今後の対応
3 住 民 の 学 習 を 支 援 す る	(5)生涯学習援助者・生涯学習関係職員の再教育				
	① このために講座を開設します。	社会教育関係団体等の指導者向けの研修を開催している。 関係職員向けには各種研修会開催の情報を提供している。		他団体（東京都など）が実施する研修会への積極的な参加。	各種研修会への参加を促すため、情報提供を引き続き行う。
	② 高度な専門的学習を援助するために、大学・大学院での学習を支援します。	必要に応じた支援をしている。			引き続き支援を行う。
	③ そのために、市による推薦制度・授業料補助・有給教育休暇制度の依頼を検討します。	市の職員については、昭島市職員通信教育研修の実施及び受講料の助成に関する要綱等の活用。	企業に対する有給教育休暇制度の依頼。経済状況が厳しい中、企業への休暇制度の依頼は困難性がある。	有給教育休暇を活用しない形での学習機会の提供	夜間や休日を活用した学習機会の紹介
	(6)社会教育・体育施設の改修・改築及び新設				
	① 総合体育館・図書館の増改築や新築を行います。	昭島市総合スポーツセンターの設置	中央図書館を含む社会教育複合施設建設計画があり基本方針・計画を策定中である。	より規模の大きい体育館の新設。 社会教育複合施設整備事業の実施。	適時の修繕等により、利用者にとって安全・安心な施設運営を行う。社会教育複合施設整備事業の実施。
	② 郷土・環境などに関する教材の蓄積・提供をします。そのために、郷土総合博物館などを開設します。	市民から民具等の寄贈を受け、保管している。 また、イベント等の開催時に民具等の貸し出しも行っている。	郷土総合博物館の開設には至っていない。	郷土総合博物館の開設	社会教育複合施設建設に伴う郷土資料館機能について検討
	③ スポーツ・レクリエーション施設、学校の改修を行います。	実施計画の下に改修工事を実施している。		より利用し易い施設への改修を検討する必要がある。	引き続き、利用者の利便性の向上を図り、愛される施設を目指す。
	④ 市立会館の一部を利用して、公民館的活動が図られるように施設の必要な整備を進めます。	武蔵野会館、大神会館において調理、音楽などの多目的な活動ができるよう、建設、改修を行った。		施設の大規模改修等の時期をとらえ、多目的な活動ができるような改修を検討する。	検討結果、市の財政状況を踏まえ、対処する。
	⑤ これらの施設建設の際に、設計段階から住民参加の方式をとります。	武蔵野会館の運営において、武蔵野会館運営協議会を設置した。野球場改修にあたっては、野球協会をはじめ市内の野球関係団体等とも話し合いながら改修を実施した。		検討委員会やワークショップなどで市民の意見を聞く。	社会教育複合施設建設計画基本方針、基本計画の策定に当たっては、住民を交えた検討委員会で検討していく。
	(7)障害者・高齢者・外国籍住民が使いやすい施設				
	① 既存公共施設を改修し、必要な機器・資料を整備します。	だれでもトイレ、温水シャワートイレの増設、オストメイト、野球場のスロープ、車椅子席の設置、バリアフリー、高齢者用施設には、マッサージやヘルストロンなどの健康器具も整備している。		必要な改修内容の把握。	改修工事等の時期を捉え、整備を実施する。

仮称「第２次昭島市生涯学習推進計画」
策定に伴う基本的な考え方について（答申）

平成２４年２月２９日

昭島市社会教育委員会議

発行：東京都昭島市教育委員会事務局生涯学習部社会教育課

〒196-8511 東京都昭島市田中町１－１７－１

☎ 042-544-5111（内線 2259）